



小 農 政 第110号  
平成24年 2月 8日

資

料

東京都板橋区長 坂本 健 様

静岡県駿東郡  
小山町長 込 山 正



平成23年度 多目的グラウンド脇ホタル水路整備委託事業  
に伴う職員派遣について (お願い)

寒冷の候、貴郡におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
また、日頃より町の行政施策に対し、ご尽力ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
現在、町では願いの光を求めホタルの里づくりを推進することで、次世代の子供たちの健全育成並びに観光資源の源として整備計画を進めている状況であります。  
つきましては、ホタルの成育するに適した環境を保つため水路整備をおこなう計画であります。このため、公私共にご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、以前から交流のある阿部宣男 様の職員派遣を御配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 整備実施日 平成24年2月26日(日)～2月27日(月)
- 2 実施場所 小山町総合文化会館 多目的グラウンド脇水路  
電話 0550-76-6700
- 3 職員派遣 板橋区ホタル飼育施設 理学博士 阿部 宣男

平成24年5月10日

静岡県小山町様

板橋区ホタル生態環境館  
阿部宣男

ホタル飛翔に関する事項 [最低五年間]

ホタルは生き物である為その生存並びに世代交代(累代育成)の為の生態系整備が必要であります。板橋区と特許に関わる契約が必要となりますが、小山町とは特例として契約はしてなくても契約しているのと同等若しくは同等以上の環境を構築いたします。継続的環境保持には地域コミュニティの参画が必須の条件となります。

記

1. 小山町ホタルの生息ゾーン生態系保持に必要な静岡県小山町を中心としたDNAを持つ生態を無償供給。  
(生態は、ゲンジボタル・ヘイケボタルの卵、孵化幼虫、成虫、メダカ等)
2. 小山町がホタルの鑑賞会等を開催する日時等を事前に板橋区ホタル生態環境館に連絡し、ゲンジボタル・ヘイケボタルの成虫等を生態累代が為し得るまで供与する。
3. 次年度以降のホタル成虫の飛翔数は飼育幼虫の5～20%(自然界は0.05%)程度と想定しております。下記の条件が必須。
  - 1) 濾過ゾーンの正常な稼働
  - 2) 水路の正常水位の保持
  - 3) カワニナの増殖
  - 4) ホタル幼虫等投入生物の外敵(人間を含む)侵入の阻止環境
  - 5) ホタル上陸用土に人間等動物の立ち入り禁止の阻止環境(施設保有者の協力が必須条件となります)
  - 6) 植物等の正常な育成